

広報

かんだ

2005

3 / 25

KANDA TOWN
PUBLIC INFORMATION

No.1121



春を走る



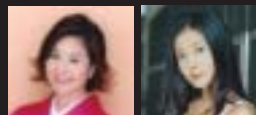
増田明美さん

苅田町合併50周年記念
苅田町民ふれあいマラソン
(3月20日)

くわしくは次号でお知らせします。



5月7日(土) NHK国際放送ラジオ公開生放送



午前11時45分～ 中央公民館 ゲスト：三沢あけみ 小野綾子
入場整理券が必要です。くわしくは次号でお知らせします。

合併50周年記念誌「軌跡 かんだの歴史」4月1日発売開始

特別価格2000円 (町内在住職者、町主催事業参加者)
発売場所 役場情報政策室おしらせ係(1階)

合併50周年記念誌
発刊記念事業

佐木隆三講演会

5月15日(日) 13:30～
中央公民館 入場無料

くわしくは4月25日号でお知らせします。

問い合わせ先

<NHK公開放送>

総合政策課まちづくり係

093・434・1809

<記念誌関係>

情報政策室おしらせ係

093・434・1921

ウィーン少年合唱団チケットは完売しました。

町政報告

平成17年3月議会

平成17年苅田町議会3月定例会開会日の2月28日、伊塚町長は次のとおり、町政報告を行いました。

「自立した住み良さを実感できる町」へ

一般会計は前年比26・5%増の大型予算を編成

本日ここに、3月定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多忙のなかご出席いただき厚くお礼を申し上げます。

議会の開会にあたり、お許しを得まして町政報告をさせていただきます。

1 地方分権と自立に向けた町づくり

平成12年頃より始まりました中央集権から地方分権へという行政の大きな改革も三位一体の改革という形をとりながら、遅れておりました国から地方への財源の移譲が行われるようになり、これから実質的な地方の時代がよいよ始まるうとしております。

それぞれの自治体が競いながらその地域にあった自立した住み良い町づくりを自ら行う時代が現実的にやってまいります。

こうした地方自治体にとって大変重要な時を迎え、苅田町は4月より始まります平成17年度を「自立した住み良さを真に実感できる町」づくりに向け

ての正念場の年であると強く認識し、町政を行ってまいります。

「自立した町」に向けて行政基盤、財政基盤の確立を行いながら「あらゆる面で町民が真に住み良さを実感できる町」づくりにむけてバランスのとれた発展を目指した施策をとってまいります。

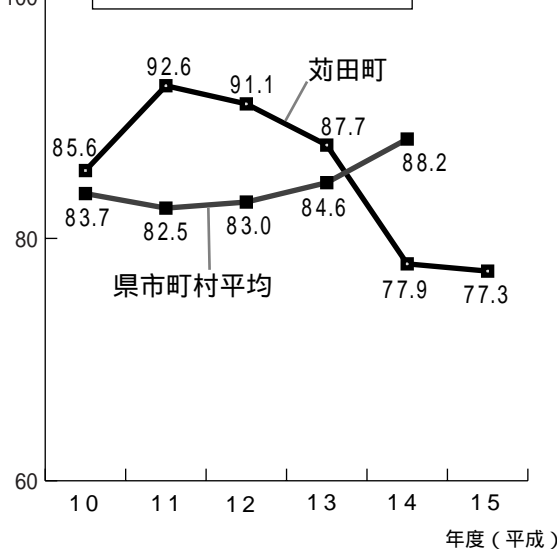
折りしも、このたび苅田町は平成16

年度の全国優良町村として表彰を受けることとなり、本日表彰式が行われております。

表彰の理由は、苅田町の優れた行政運営の推進、特に平成11年度から取り組んでまいりました行財政改革の成果が顕著であることがあげられております。

このように現在まで取り組んでまいりました行財政改革の努力が認めら

行財政改革の成果 資料
経常収支比率の推移

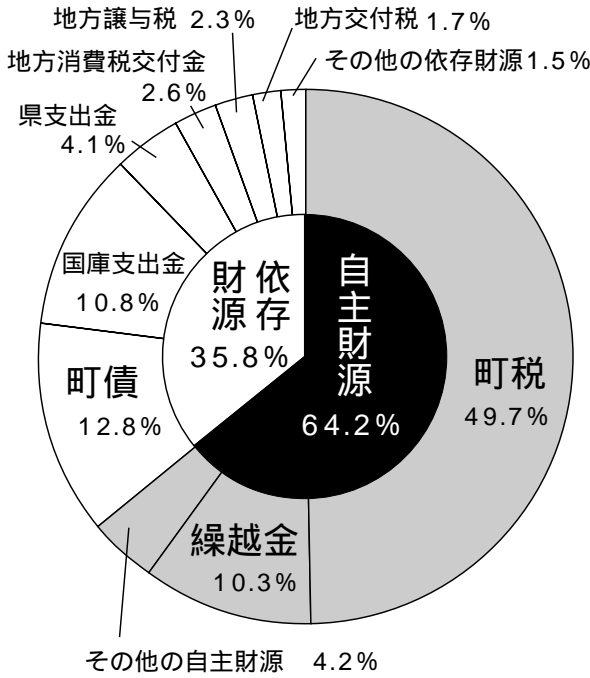


経常収支比率

財政の弾力性を表す指標で、比率が低いほど良いとされています。人件費や扶助費など毎年度決まって支出される経常経費に、地方税や地方交付税などの一般財源(用途が特定されず、どのような経費にも使用できる収入)がどの程度費やされているかを求めたものです。

平成17年度一般会計歳入の内訳

(総額 143億5174万7千円)



平成17年度予算の詳細は次号でお知らせします。

れ、受賞の栄に浴しましたことは、今までがんばってききました職員をはじめ、ご理解とご協力をいただいた議会や町民の皆様のお陰であり、改めて感謝申し上げます。

この受賞を糧に、今後とも更なる効率的な町政運営を目指して、職員一同取り組んでまいりますのでよろしくお願いたします。

2 新年度予算と施策について

このようなか、自立した住み良さを真に実感できる町づくりの実現に向けての諸施策を織り込んで新年度予算の編成を行いました。

平成18年3月開港予定の新空港や東九州自動車道などのアクセス道路の完成をふまえ、京築地方の玄関口としての町づくりや、更なる自主財源の確保のための企業誘致と臨空産業団地の整備、更に既に立地している企業がもつと活発な企業活動が出来るように、道路など社会基盤の整備といったハード事業はもとより、あらゆる面でバランスの良くとれた町とすべく福祉、環境、教育などのソフト面の充実を目指した諸施策を行う予算編成を行います。

先ず平成17年度予算の概要を申し上げます。

一般会計の総額は、平成16年度減収

補填債借り換え分5億5640万円を除き143億5100万円となり、前年比26・5%増の大型予算となりま

す。

県をはじめ、他の市町村が緊縮予算を組まざるを得ないなか、21世紀の発展にむけての積極的な予算編成となっております。

歳入の内訳は人件費、扶助費、公債費の計である義務的経費は47億5700万円で全体の33・1%を占め、前年度比1・3%増となっております。ここ数年低く抑えていた建設費などの投資的経費は44億4500万円です。全体の31・0%を占め、前年度比124・6%増となっております。

歳入の町税は71億2800万円です。前年度とほぼ同じですが、町税を含む自主財源は全体の64・2%を占め、前年度比17・1%増となっております。

以上が予算の概要ですが、予算執行にあたりましては、費用対効果を常に念頭におきながら、21世紀の苅田町の町づくりの礎となるべき大型建設事業などを着実に実現してまいります。

以下、重要施策につき新年度予算と関連づけながら説明させていただきます。

3 福祉について

福祉施策の充実に向けて「隙間のない福祉」を目指し努めてまいります。「福祉のまちづくり事業」の実施のほ

か、特に少子高齢化の進展や国・県の補助事業縮小に鑑み、少子化対策、低所得者対策に力を入れてまいります。

現在、町独自の「総合的少子化対策」「総合的低所得者対策」を策定中ですが、取り組めるものから実施すべく、新年度予算に事業予算を計上しております。

特に少子化対策につきましては、ご存知のとおり、少子化傾向は著しく、国の合計特殊出生率は1・29まで落ち込んでおります。本町は1・69と比較的高い数値を示していますが、早い段階で総合的な少子化対策をしっかりと確立し、実行していくことが非常に大切だと考えています。

この総合的な少子化対策の柱として現在取り組んでいますのが、3月末迄に策定予定の「苅田町次世代育成支援対策行動計画」です。

行動計画では「生き生きと子どもを育て、のびのびと子どもが育つまち、かんだ」を基本理念として、四つの基本目標を掲げております。

- 一つには、子どもの健やかな成長と自立への支援
- 二つには、子育て家庭への支援
- 三つには、子育てと仕事の両立支援
- 四つには、子どもがのびのびと育つまちづくりであります。

この基本目標を達成するための具体的な施策として、約150にのぼる実施項目と目標年次を検討しているところであります。

総合的な少子化対策としていくには、この行動計画に示された実施項目に限らず、幅広い分野における対策が必要であり、国・県の少子化対策の推移を見守るとともに、現在教育委員会が策定中の生涯学習改革も組み込みながら苅田町らしい、独自性の高い施策にしていくことにしています。

このように総合的な少子化対策の策定を急いでおりますが、出来るものから取り組むべく、平成17年度から義務教育内の第3子以降の児童にかかる保育料の一部助成などの関連予算を上程しておりますのでよろしくお願いいたします。

4 環境問題について

これからの時代に特に重要な環境問題につきましては、苅田町としては平成16年3月に策定いたしました「苅田町環境基本計画」の着実な実施を中心に取り組んでまいります。

実施期間は平成16年度から10年間で、行政が取り組むものとして160項目、町民・民間団体で取り組むものとして98項目があげられています。主として町民の皆様が主体となって推進していただくことにしており、今月、一般公募のボランティア委員31名で「環境会議」と「環境推進員」を立ち上げました。今後は行政組織である「苅田町環境未来図推進会議」と力を合わせ、環境の保全に向けて取り組ん

でいくことにいたします。

次に、ゴミ処理の一体的な見直しについてですが、現在苅田町のゴミ処理に要する経費は平成14年度で7億3800万円、一人当たり年間2万1316円かかっています。

全国平均では年間一人当たり1万8000円で、苅田町の経費は大幅に上回っているのが現状であります。このゴミの処理費の軽減を図るとともに、不法投棄などゴミに関するさまざまな問題の解決に向けて、現在ゴミ処理の総合的な見直しを考える一般廃棄物処理の基本構想を策定しております。

この中で、家庭から排出されるゴミ出しの方法から最終処分まで、さらには再資源化、地球温暖化対策について考えていきたいと思っております。

さる2月16日、141か国の批准のもとに地球温暖化防止のため、先進国におけるCO₂（二酸化炭素）を削減する京都議定書が発効されました。

これにより、地球温暖化防止対策が地球レベルで取り組まれるようになり、わが国においても、推進に関する法律に基づき都道府県ごとに地球温暖化防止活動推進センターの設置が義務づけられ、福岡県では平成16年4月同センターが設けられ、運営委員として苅田町が京築地区の代表として参加いたしております。

苅田町の取り組みといたしましては、「苅田町環境基本計画」の中で、平成2年度における家庭系部門のCO₂

の排出量1トンを平成25年度までに6%削減することをはじめ、温暖化防止にむけて幅広い取り組みを行うことを示しておりますので、今後、町民や企業の皆様と一緒に実現に努めてまいりたいと考えています。

5 教育改革の取組について

次に教育改革についてです。昨年11月に苅田町立小・中学校教育問題審議会より苅田町の教育改革の方向性を示す答申をいただきました。

この答申を受けまして、具体的な方策を検討する教育改革検討委員会を立ち上げ、短期・中期・長期で取り組む事業について検討を行っております。

平成17年度から実施予定の事業として小学校低学年における30人規模学級や高学年における音楽等の専科指導の実施

小学校1年生からの週1時間程度の英語活動の実施

総合的な学習の時間等を活用したふるさと学習の実施

などがあります。これらの事業につきましては、新年度当初予算に計上しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

また、昨年から試行してまいりました苅田方式の2学期制につきましては、平成17年度から本格的に実施することにしております。

「子どもたちの学力向上を図るため

に、いかにして年間の授業数を増加させるか」という考えのもとで、苅田町では、秋休みを作らず夏休みなどは削らない方式を採用し、実施することにしていきます。

6 JR苅田駅周辺整備について

新空港の玄関口としての町づくりの一大事業でありますJR苅田駅周辺整備事業について、その進捗状況をご報告いたします。

苅田駅の橋上化と自由通路は平成18年3月の新空港開港に間に合わせるべく、県及びJRと連携をとりながら事業を推進しています。

駅東口広場の整備につきましては、すでに用地交渉に入っております。

また、駅西口広場及び自由通路の整備につきましては、平成16年12月に事業認可があり、現在、測量、家屋調査、詳細設計を行っている状況です。

この事業と合わせて、JR日豊本線井場川ガードの拡幅及び路線と並行する町道井場川長畑線の整備を新規事業として要望しており、採択されますと駅西側地区の安全で円滑な交通体系が整備される事になります。

また、井場川地区埋立ても苅田臨海工業線部分より始められています。

このように、この駅周辺整備事業は将来の苅田町の発展に欠かせない事業であり、当初予算に関連予算を上程しておりますので、よろしくご審議の程を

お願いいたします。
さらには再資源化、地球温暖化対策について考えていきたいと思っております。

7 下水道事業について

快適な生活環境を実現するためには、下水道の整備は欠かせない重要な施策です。そこでまず公共下水道及び農業集落排水事業の進捗状況についてご報告いたします。

公共下水道事業は基本計画策定後、10年を経過し、下水道普及率は平成16年度末の見込みで16・7%となっております。ただ、今後、国庫補助の縮小が予測される中、仮に平成11年度の過去年間実績最大30ヘクタールと同程度を毎年度整備しても平成25年度終了予定の全体計画の半分しか進捗しないことになり、目標年限の2倍の整備期間がかかることになるなどの問題点がここにきて出てまいりました。

次に、集落排水事業である片島地区農業集落排水事業につきましては、平成14年度から18年度までの計画で推進しており、管路施設の進捗率は平成17年3月末で85・5%と予測されます。

処理場につきましては、環境基準に対応すべく施設の見直しを行い契約議案を今議会に上程いたしており、同意いただければ平成18年度供用開始に向け本年3月末より建設に入りたいと考えています。

以上のように公共下水道、集落排水事業については現在事業を実施しておりますが、下水道事業を取り巻く情勢の大きな変化と国の三位一体の改革で国庫補助の縮小が予測される今日、合併浄化槽を含めた下水道事業の総合的な見直しが必要と考えましたので、今議会に関連予算を上程しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

8 企業誘致の動向について

去る1月27日、トヨタ自動車九州株式会社トヨタエンジン工場の起工式が県知事をはじめ関係者が出席して行われました。

工場の概要は、敷地面積31万、建て屋規模は第1期エンジン工場2万8800㎡、ダイカスト工場1万1900㎡、溶湯工場4050㎡であり、年間のエンジン生産能力22万基、従業員約

300名程度となっております。

工期は本年6月末に建屋が完成し、来年1月生産開始を目指し建設が急ピッチで進められています。

関連企業の動向ですが、エンジン工場の敷地内に豊田通商のアルミ溶湯工場の進出が決まり、地元雇用に弾みがつくこととなります。

次に、苅田臨空産業団地の進捗状況ですが、現在各街区を造成中であり本年3月末までには全体の83パーセント完了の予定であり、F街区につき随時告示・分譲をしたいと考えています。

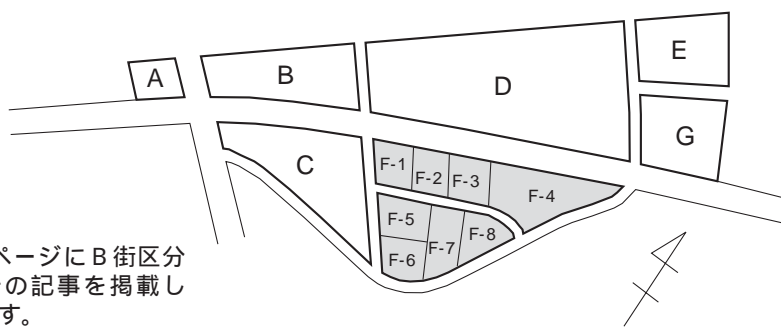
今日までの企業の引き合い状況ですがA・B・C街区の準工業地域にはホテルなど6社が興味を示しており、F・D街区の工業専用地域には3社がきており、立地条件のよさから今後かなりの引き合いがあるものと期待しております。

いずれにいたしましても企業誘致は競争です。本町において企業活動が活発に行われるよう支援策の充実を図りながら、インフラの整備などにつきましても新産業プロジェクト室を窓口、庁内の関係各部で構成します「苅田町新産業立地推進委員会」において即応できる体制をとりながら積極的に取り組んでいくことにしています。

行事報告については割愛させていただきますました。



苅田臨空産業団地適地配置図（略図）



18ページにB街区分譲開始の記事を掲載しています。



公民館まつり

カメラスタッフ



2月19日～3月13日までの、土、日曜日に、各町立公民館で、公民館まつりが開催されました。会場には、公民館教室や講座、また自主グループで作られた、たくさんすばらしい作品が展示されました。また、最終日には中央公民館で町立公民館四館合同の第10回芸能フェスティバルが行われ、出演したみなさんが1年間、一生懸命に練習してきた成果を発表し、会場は大変盛り上がりしました。

苅田港湾の保安対策を強化

テロ対策訓練を実施

3月10日、苅田港本港13号岸壁周辺でテロ対策訓練が行われました。苅田港は国の重要港湾に指定されており、この日は福岡県警、海上保安部、苅田町消防本部など10団体から約140人が参加し、実践しながらの訓練を行いました。テロリストが乗った船が苅田港に入船したことを想定し、船上にいるテロリストを海上保安官が拘束し、岸壁にいるテロリストは県警機動隊が逮捕しました。また、放火された船は、苅田町消防本部等が消火活動を行いました。



キッズパトロール

馬場小4年生が環境美化活動

3月1日、馬場小学校4年生がキッズパトロールを行いました。馬場小4年生は総合的な学習の時間に地域の環境美化活動を行っており、この日は学校から、新開公園～苅田駅までをキッズパトロールの文字が入ったユニフォームをきてゴミ拾いをしました。このユニフォームは毎年この美化活動を行っている学校へ、「これからも小学生と一緒に町をきれいにしていきたい」とピュアタウン苅田のエコステーション事業が贈ったものです。環境美化活動担当の和才先生は「環境美化活動を行うことで、ゴミ問題を勉強することはもちろんですが、それ以外に地域の方々とふれ合う大切さを学びました。この活動をとおして子どもたちの学校生活が明るくなり、期待していた以上の成果です。」と話していました。



手づくり料理でお世話になった皆さんを招待

白川小お米パーティーを開催

3月11日、白川小学校の5年生23人がお米パーティーを開催しました。これは、子どもたちが総合学習の一環としてお米づくりをし、そのお米を使って料理を作り、ゲストをもてなしたものです。お米づくりは、田植えから稲刈り、脱穀までを「A福岡みやこの協力や地域の方の指導のもとで行いました。子どもたちは、「手作業でやってみると昔の人たちの大変さや、お米一粒一粒に作った人の思いが詰まっていることを学びました。これからはお米をもっと大切にします。」と話していました。パーティーでは子どもたちがおはぎを作って農業の指導をしてくださった皆さんや地元の方々を招待し、感謝状や合奏などで感謝の気持ちを伝えました。



平成17年度個別予防接種

次の予防接種は個別予防接種指定医療機関で受けてください。

種目・対象

- ・三種混合（破傷風・ジフテリア・百日ぜき）
生後3か月～90か月未満
- ・麻しん（はしか）生後12か月～90か月未満
- ・風しん（三日はしか）生後12か月～90か月未満
- ・日本脳炎 生後6か月～90か月未満

接種間隔等詳しい内容は、母子手帳発行時にお渡し済の予防接種手帳をご覧ください。

個別予防接種指定医療機関（平成17年度）

木村医院、桑原医院、健和会京町病院、佐々木クリニック、重見医院、たじり小児科医院、田添医院、筒井小児科内科医院、安井医院

必ず前もって各医療機関へ電話予約をし、母子手帳をお持ちのうえ個別予防接種を受けてください。

問い合わせ先 パンジープラザ

TEL093・436・5115

平成17年度福岡県障害者 自動車運転免許取得助成事業

この事業は、身体障害者手帳の交付を受けた人、療育手帳の交付を受けた人、または児童相談所等で知的障害があると判定を受けた人（いずれも施設入所者を除く）に対し、運転免許取得教習に要する経費の一部を助成する制度です。

対象となる身体障害は視覚障害を除く原則として4級以上の障害で、知的障害については程度を問いません。

また、自動車学校への入校は助成決定後となるため、おおむね5月中旬から下旬以降とし、希望者多数の場合は選考となります。

申込受付期間 4月1日（金）～22日（金）

申し込み先 役場健康福祉課

問い合わせ先

福岡県京築保健福祉環境事務所

TEL0930・23・2966

福岡県障害者福祉課在宅福祉係

TEL092・643・3263

苅田町子育て支援センター TEL 093・435・3515

4月より地域に密着した子育て支援活動の充実を図るため現行のパンジープラザ会場での育児サークルの他に北公民館、中央公民館、小波瀬コミュニティセンター 各々月1回、西部公民館は年4回 育児サークル及び子育て相談事業を開設します。各公民館でのサークルは同じ活動内容ですでお近くの会場へお越しください。

対象は0歳児～5歳児の親子 祖父母 妊婦さん どなたでも自由に参加できます！

月々の日程や活動内容等については各公民館等に設置しています。年間計画表や広報かんだの「子育て支援センター」の欄をご参照下さい。

毎週火曜日はパンジープラザ子育て支援センター内にて自主活動ふれあい広場を行っています。

4月育児サークルスケジュール

曜日	日時 (10時～12時)	場所	テーマ	ねらい	持参する物
月	11日	中央公民館（和室）	スキンシップ遊び	・手遊びを通して楽しい雰囲気の中で交流する	・汗拭きタオル 水筒等必要な方は持参してください
水	27日	北公民館（和室）	スキンシップ遊び	・親子のふれあいを通して情緒の安定を図る	
木	7日	パンジープラザ（和室）	ふれあい交流会	・手遊びを通して楽しい雰囲気の中で交流する	
	14日		ミニサークルとの交流	・他のサークルとの交流を図る	
	21日		スキンシップ遊び	・親子のふれあいを通して情緒の安定を図る	
	28日	西部公民館	スキンシップ遊び	・親子のふれあいを通して情緒の安定を図る	
金	22日	小波瀬コミュニティ（ホール）	スキンシップ遊び	・親子のふれあいを通して情緒の安定を図る	

苅田町臨時職員（健康生活支援員）募集

応募資格 保健師または看護師(正)の資格を有する人
(普通自動車運転免許証を有し現に運転ができること)
雇用期間 平成17年5月1日より(予定)
募集人員 若干名
業務内容 パンジープラザ在宅介護支援センターにおいて実施する介護予防事業の普及促進を目的とした高齢者等に対する訪問事業を主とした業務に従事
賃金(予定) 月17日勤務、月額170000円
社会保険適用あり
勤務時間 午前8時30分～午後5時
応募方法 苅田町役場健康福祉課に履歴書および保健師・看護師免許証の写しを提出(郵送の場合は事前にご連絡ください)
受付時間 午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日は受付できません)
平成17年4月中に面接を行います。日時は後日ご連絡いたします。
提出された書類はお返しいたしません
応募期間 4月1日～4月8日
問い合わせ先
パンジープラザ健康福祉支援係(3月31日まで)
TEL093・436・5115
苅田町役場健康福祉課(4月1日から)
TEL093・434・1848

平成17年度福祉タクシー券の交付

4月1日から交付場所が変わります

対象者
「1級および2級」の身体障害者手帳所持者で、自動車(軽自動車を含む)税減免を受けていない在宅の人
「A」の療育手帳所持者で、自動車(軽自動車を含む)税減免を受けていない在宅の人
「1級」の精神障害者保健福祉手帳所持者で自動車(軽自動車を含む)税減免を受けていない在宅の人
交付枚数
交付対象者のうち、じん臓機能障害者は月6枚、その他の人は月3枚を年度分一括交付します。
交付場所 苅田町役場健康福祉課(4月1日より)
3月31日までは総合保健福祉センター(パンジープラザ)で交付します。
手帳備考欄に自動車(軽自動車含む)税減免印がないことをご確認のうえ、申請してください。
問い合わせ先 役場健康福祉課
TEL093・434・1848



精神障害者に対する運賃割引について

県内で第3セクターによる運営を行っている平成筑豊鉄道及び甘木鉄道において平成17年4月1日より精神障害者保健福祉手帳を所持しているの方々に対しても運賃割引を開始いたします。
実施期間 平成17年4月1日～
割引内容
・精神障害者保健福祉手帳の障害等級が1級
本人及び介護者 5割引
・精神障害者保健福祉手帳の障害等級が2級及び3級
本人 5割引
その他詳しい割引内容については各鉄道会社にお尋ね下さい。
平成筑豊鉄道株式会社 TEL0947・22・1000
甘木鉄道株式会社 TEL0946・23・1111
割引条件 精神障害者保健福祉手帳を呈示すること
問い合わせ先 福岡県障害者福祉課精神保健福祉係
TEL092・643・3265

アルコール家族教室

日時 毎月第3水曜日 午後2時～3時30分
(4月20日、5月18日、6月15日、7月20日、8月17日、9月21日、10月19日、11月16日、12月21日、平成18年1月18日、2月15日、3月15日)
場所 京築保健福祉環境事務所 相談室
内容 講話及び相談、家族ミーティング
問い合わせ先 福岡県京築保健福祉環境事務所
保健福祉課 障害者福祉係
TEL0930・23・2966
FAX0930・24・3597

平成17年4月1日からBCG予防接種が生後6か月未満までとなります

国の法律が変わり、平成17年4月1日から、生後6か月未満にツベルクリン反応を行わずにBCGを直接接種します。6か月未満のお子さんがいらっしゃる保護者の方は、お子さんが6か月になる前にBCG予防接種を受けさせましょう。(おおむね生後3か月以上からの接種をお勧めします)



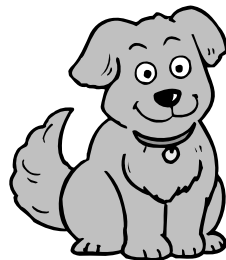
BCG予防接種日程表

・4月14日(木) 午後1時30分～2時受付
パンジープラザ
・4月28日(木) 午後1時30分～2時受付
パンジープラザ
問い合わせ先 パンジープラザ
TEL093・436・5115

ま ち 環境づくり

活き活き

お問い合わせは
役場環境保全課まで
TEL 093・434・1834



平成17年1月1日から『**苅田町飼い犬・猫のふん害等の防止に関する条例**』が施行されました。

犬・猫の飼い主は、**飼い方のマナーアップに努めてください。**

犬の飼い主の責任

散歩中はふんを取るための道具を持って、ふんをしたら必ず回収して帰る。

公園内の木の根元や、空き地など目立たないところにふんを放置している方が多いようです。きちんと回収して持ち帰ってください。

尿は、他人の迷惑にならないようにきちんと処理する。

猫の飼い主の責任

他人の迷惑にならないように飼う。

飼い猫と思われる猫が、放し飼いされていて庭や畑を荒らすという苦情が多く寄せられています。猫は室内だけで飼うことのできる生き物です。室内飼育が可能でないか真剣に考えてみてください。外に出すときは他人の迷惑にならないようにしてください。

住民の権利

飼い犬や猫に自分の家の前などを汚された場合は、原状回復のため飼い主に対して注意又は助言をすることが出来ます。これを受けた飼い主は責任を果たすよう努めなければなりません。

違反者への措置

指導、勧告、公表、命令などを経て、最高で5万円以下の罰金が科せられます。

住みよい町づくりへのご協力をお願いします。

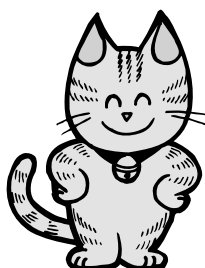


ふんや尿で枯れはじめた公園の樹木

飼い主が回収せずに放置されたふん

指導員による犬・猫のふん害防止等に関する指導が行なわれます。

町では『苅田町飼い犬・猫のふん害等の防止に関する条例』の施行に伴って、散歩中の飼い主に対して、良いマナーの指導を行なうボランティアの指導員をお願いしています。指導員は身分証明書と腕章を身につけています。



ねずみ駆除薬を無料配布します

ねずみ駆除の薬を無料配布しますので、ご希望の方は印鑑を持って、役場環境保全課までおいってください。

なお、この駆除薬は行橋京都地区衛生連合会から無料でいただいたものです。数に限りがありますので、無くなり次第終了させていただきます。

小型合併処理浄化槽設置補助金 交付申請(第1次)受付のお知らせ

小型合併処理浄化槽設置補助金制度は、専用住宅の新築や改築の際、国の指針に適合する小型の合併処理浄化槽を設置する方に、その費用の一部を補助する制度です。

この事業は、国・県の補助を受けて行われる事業であり、国・県の補助金を含めた町予算の範囲内で実施されます。

希望者が予定基数を超えた場合は抽選になることもあります。

補助対象となる地域

公共下水道・農業集落排水事業の認可区域及び集合型合併処理浄化槽が設置されている地域を除く地域

補助対象となる施設

専用住宅(注1)に設置する14人槽以下の合併処理浄化槽(注2)

人槽は延床面積や住宅の形態によって決定されます。補助対象は個人で設置する場合のみです。

国の指針に適合する合併処理浄化槽

平成17年度中に着手、完工する合併処理浄化槽

平成18年3月31日までに完了すること。

補助金額(限度額)

・5人槽 = 35万4千円・7人槽 = 41万1千円

・10~14人槽 = 51万9千円

10人槽以上は二世帯のみ対象

申請受付期間(第1次) 4月1日~7月29日

工事着工する前に必ず申請してください。着工後に申請しても補助の対象になりません。

(注1)

専用住宅 店舗、事務所と併用の住宅の場合は、居住面積が延床面積の2分の1以上であること。

(注2)

合併処理浄化槽 日常の生活から出る生活雑排水(台所、風呂場などから出る排水)とし尿を合わせて処理する浄化槽でいわば家庭の水処理工場です。

問い合わせ先 役場環境保全課廃棄物対策係

TEL093・434・1834

平成17年度畜犬登録および 狂犬病予防注射のお知らせ

畜犬登録及び予防注射を次の日程で行います。

新規登録料は3000円(登録済みの場合は不要) 注射料は3050円です。最寄りの場所ですべて受けてください。

犬の体調が悪い場合は、事前に申し出てください。また、はがきを必ず持参してください。

はがきは登録されている方に、後日郵送します。

畜犬登録および狂犬病予防注射日程表

月 日	場 所	時 間
4月14日(木)	長畑公民館	9:30~10:10
	雨窪公民館(新)	10:20~10:50
	若久公民館	11:00~11:50
	松原公民館	13:10~13:50
	本町公民館	14:00~14:40
4月15日(金)	京町公民館	14:50~15:20
	提公民館	9:30~10:10
	馬場公民館	10:20~11:00
	上町公民館	11:10~11:50
	港公民館	13:10~13:40
4月18日(月)	集公民館	13:50~14:30
	苅田町役場	14:40~15:20
	緑ヶ丘公民館	9:30~10:00
	桜ヶ丘公民館	10:10~10:40
	尾倉公民館	10:50~11:50
4月19日(火)	城南集会所	13:10~13:40
	小波瀬 コミュニティセンター	13:50~15:20
	今古賀 コミュニティセンター	9:30~10:30
	新津公民館	10:40~11:10
	与原上公民館	11:20~11:50
4月20日(水)	与原下公民館	13:10~13:50
	白石公民館	14:00~14:40
	二崎公民館	14:50~15:20
	片島公民館	9:30~10:20
	葛川公民館	10:30~11:20
4月20日(水)	西部公民館	11:30~11:50
	鋤崎公民館	13:10~13:25
	法正寺公民館	13:35~13:50
	谷公民館	14:00~14:20
	山口公民館	14:30~14:50
稲光公民館	15:00~15:20	

生ごみ処理機器設置補助金

この制度は、生ごみ処理機器を購入した世帯に対して、補助金を交付することにより、苅田町の一般家庭に生ごみ処理機器の設置を奨励し、排出者自らが生ごみの処理を促進することにより、ごみの減量化、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的としています。

交付対象

町内に居住する方が、その家庭から排出する生ごみを処理するために購入した電気式機器（乾燥・バイオ分解式）とします。

一世帯1基を限度とします。

補助金の額

補助金は、購入金額の2分の1とし、限度額は20000円とします。

ただし、100円未満の端数は、切り捨てとします。

申請方法

苅田町生ごみ処理機器補助金交付申請書に、処理機器購入の領収書を添付して申請してください。ただし、クレジットローン等による支払のため領収書がもらえない場合は、販売店からの購入証明書を添付してください。また、購入したら早めに申請してください。

申請の際、購入機器のメーカー名、型式及び印鑑と、補助金振込の為の口座番号が必要です。（郵便局は、ご利用できません。）

受付期間 随時受付します。

問い合わせ先

環境保全課廃棄物対策係

TEL093・434・1834



資源回収助成金団体登録

資源回収助成金の制度は、ごみの減量化やリサイクル推進及び意識の向上のため、古新聞などの資源を回収する団体に対して、団体の活動を支援する目的で、回収量に応じて助成金をお支払いする制度です。

助成金を受けようとする団体は、下記の要領にて「回収団体」として登録してください。

回収を実施する前に「回収団体」として町に登録することが必要です。（登録は毎年度行わなければなりません。）

回収団体の要件 町内で活動する5人以上の団体、代表者は町内在住のこと

登録受付期間 4月1日～9月30日

登録有効期間

登録した日から平成18年3月31日まで

登録の手続き

「資源回収団体登録申請書」に必要事項を記入のうえ、次の書類を添付して環境保全課に提出してください。

資源回収計画予定表

回収団体名簿（新規に登録する団体のみ）

助成対象資源物

新聞紙、雑誌類、段ボール、せんい（古布）類

助成金額

いずれも1kg当たり9円（ただし、合計額の100円未満は切り捨てます）

助成金交付申請受付期間

前期 9月1日～9月30日

後期 平成18年3月1日～3月31日

提出書類 資源回収助成金交付申請書

資源回収実績報告書

問い合わせ先 環境保全課廃棄物対策係

TEL093・434・1834

苅田町



恵質商法 勉強室

苅田町消費生活相談窓口

（月・水・金曜日 午前9時～）

TEL 093・434・6521

苅田町消費生活相談
受付件数 31件

あきらめず、相談窓口にご相談ください。

（退去時のポイント）
納得できない補修費用を請求された場合は、明細書を要求し、前述のガイドラインに沿って交渉しましょう。それでも相手との折り合いがつかない場合は、少額訴訟を利用するのも一案です。

（入居時のポイント）
トラブルを避けるためには、契約時や入居時といった初めの一歩が大切です。退去時にどのような負担が伴うことになるのか、重要事項について説明を受け、契約書（特記事項を含む）の内容をしっかりと確認してから契約しましょう。

引越しの季節、敷金トラブルに注意！
引越しの季節に多いのが、「敷金以上に補修費用を請求された」など、退去時の敷金に関する相談です。「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（国土交通省）」によると、通常使用で消耗した畳や障子の修繕は貸主の負担になります。しかし、契約書の中には、貸主が負担すべき経費が借主の負担になっているものもあるようです。

引越しの季節、敷金トラブルに注意！

家庭ごみの収集日のお知らせ

平成17年度の上半期分（9月まで）のごみの収集日をお知らせいたします。
 ごみは収集日当日の朝出して下さい。午前7時30分から収集を開始しますので、収集後にごみ出しをしないで下さい。なお、集積所以外及び地区外の集積所には出さないで下さい。
 ごみ出しのマナーを守って環境美化にご協力を！

分別区分 収集地域 (行政区ではありません)		毎月の指定日								
		燃えるごみ	空きカン、ビン類	大型の燃えるごみ	大型の燃えないごみ	大型の家電ごみ	その他の燃えないごみ			
提（中学校前町道より行橋側）・ 光国・馬場・ 南原・集・ 尾倉（日豊線より山側）・ 新津（日豊線より山側）・ 下片島・上片島・岡崎・ 葛川・稲光・山口・ 谷・法正寺・ 黒添・鋤崎	月	月曜日 木曜日	月曜日	第1回目 木曜日	第2回目 木曜日	第3回目 木曜日	第4回目 木曜日	第5回目 木曜日		
	4月	毎週月曜日・木曜日	毎週月曜日	7	14	21	28	—		
	5月			5	12	19	26	—		
	6月			2	9	16	23	30		
	7月			7	14	21	28	—		
	8月			4	11	18	25	—		
9月			1	8	15	22	29			
富久町1,2丁目・殿川町・ 近衛ヶ丘・ 尾倉（国道より海側）・ 尾倉1～4丁目・浜町・ 桜ヶ丘・小波瀬1,2丁目・ 下新津・与原・ 与原1～3丁目・ 新津（日豊線より海側）・ 新津1～4丁目・二崎	月	火曜日 金曜日	火曜日	第1回目 金曜日	第2回目 金曜日	第3回目 金曜日	第4回目 金曜日	第5回目 金曜日		
	4月	毎週火曜日・金曜日	毎週火曜日	1	8	15	22	29		
	5月			6	13	20	27	—		
	6月			3	10	17	24	—		
	7月			1	8	15	22	29		
	8月			5	12	19	26	—		
9月			2	9	16	23	30			
松原町・松山・ 雨窪・苅田・ 若久町1～3丁目・ 神田町1～3丁目・ 幸町・ 提（中学校前町道より北九州側）・ 京町1,2丁目・ 磯浜町1,2丁目・港町	月	水曜日 土曜日	水曜日	第1回目 土曜日	第2回目 土曜日	第3回目 土曜日	第4回目 土曜日	第5回目 土曜日		
	4月	毎週水曜日・土曜日	毎週水曜日	2	9	16	23	30		
	5月			7	14	21	28	—		
	6月			4	11	18	25	—		
	7月			2	9	16	23	30		
	8月			6		20	27	—		
9月			3	10	17	24	—			

8月13日（土）・15日（月）の2日間はお盆休みのため、ごみの収集はいたしませんので、ごみ出しをしないで下さい。なお、下半期（10月以降）の収集日及び年始のお休みについては、別途お知らせいたします。

問い合わせ先
 苅田町環境保全課
 093・434・1834



119番 消防



こちら消防本部です

TEL 093・434・0119

火災・救急・救助・その他 出動状況 (平成17年2月分)

区分	火災出動件数		救急出動件数		救助出動件数		その他出動件数	
	2月中	累計 (1月-2月)	2月中	累計 (1月-2月)	2月中	累計 (1月-2月)	2月中	累計 (1月-2月)
平成17年	1	2	114	234	3	4	3	7
平成16年	2	5	103	205	1	2	12	16
前年比	-1	-3	+11	+29	+2	+2	-9	-9

平成17年春季全国火災予防運動をおこなって

3月1日から3月7日まで全国春季火災予防運動が実施されました。苅田町においても様々な行事を実施いたしましたので、一部を紹介いたします。

1日消防署長を任命し 町内防火パレードを実施

毎年春季火災予防運動では、1日消防署長を任命しており、今年は町内の医療法人陽明会 小波瀬病院看護師 浦杉智子さんになって頂きました。2月27日に火災予防運動の一環として行われた防火パレードでは、消防車両に乗車して、苅田町一円を消防署・消防団と一緒に火災予防を呼びかけ、広報に一役買ってくれました。



防火教室を開催

3月2日に、本町区民を対象とした防火教室を開催いたしました。松下保区長をはじめ、多くの区民の皆様のご参加を得て初期消火や通報、避難についての講話及びビデオ鑑賞、実際に火を燃やして消火器による消火体験を行いました。最初は戸惑っていた区民の皆様も、最後にはスムーズな消火作業が出来ていました。「自分の家族は自分で守る」、「自分たちの地域は自分達で守る」という、自主防災意識を持つことが大切です。



独居老人の方々のお宅を訪問

3月4日、7日に、緊急通報システム装置を設置している一人暮らしのお年寄り宅の防火診断(防火指導)を行いました。どのお宅も整理整頓等がなされており、防火に対する意識の高さがうかがえました。



「防火ポスター」表彰者

火災予防運動期間中に火災予防思想の普及を図るため、苅田町消防本部と苅田町危険物安全協会が協賛し、町内各小学校の4・5年生を対象に防火ポスターを募集したところ、670名の応募がありました。入選者は次の方々です。(敬称略)

(4年生の部) 西村和樹(苅田) 岡田たから(馬場) 森若美沙紀(南原) 藤富直将(与原) 崎平祥大(与原) 石田慎太郎(与原) 三吉爽香(与原) 荒上史果(片島) 有久祐奈(白川) 井上翔太(白川)

(5年生の部) 松田美穂(苅田) 田村洋人(苅田) 小野哲郎(苅田) 熊井梨乃(馬場) 後藤志保(南原) 新徳千広(南原) 重松知可子(与原) 笹原明日加(与原) 倉本真実(片島) 竹田千紘(白川)



入選作品は3月1日から3月7日までサンリブエル苅田店に展示させていただきました。

平成17年度第1回危険物 取扱者試験

備しています。

願書受付期間

4月11日(月)～4月28日(木)

(消印有効)

提出先

(財)消防試験研究センター 福

岡県支部(福岡市博多区下呉服

町1番15号 ふくおか石油会館

3階)

で 荏田町消防本部予防課に申し

込んでください。

問い合わせ先

荏田町消防本部予防課
093・434・0119

受講料

1500円(安全協会会員)

2000円(一般)

参考資料

ハンドブック1800円

乙種4類例題集1200円

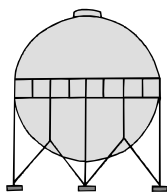
申込方法 5月13日(金)ま

荏田町消防本部予防課に申し

込んでください。

問い合わせ先

荏田町消防本部予防課
093・434・0119



津波予報の種類

気象庁では、地震に伴う津波の発生が予想されるときに、津波予報を発表しています。発表される津波予報は、予想される津波の高さに応じて以下の3種類があります。

予報の種類		予報文	発表される津波の高さ
津波警報	大津波	高いところで3m程度以上の津波が予想されますので、厳重に警戒してください	3m、4m、6m、8m、10m以上
	津波	高いところで2m程度の津波が予想されますので、厳重に警戒してください	1m、2m
津波注意報	津波注意	高いところで0.5m程度の津波が予想されますので、注意してください	0.5m

津波警報または注意報が発表されると、66の予報区別(沿岸別)に予想される津波の高さ、津波の到達時刻が発表されます。荏田町の海岸線は『福岡県瀬戸内海沿岸』の区分に含まれています。

地震が起きたらまず津波の心配を！

現在気象庁は津波の発生のおそれがある場合に、地震発生からおよそ3分を目標に津波警報、または津波注意報を発表しています。しかし、過去には気象庁から津波予報が発表される前に、津波が到達してしまった例があります。海岸で揺れを感じたら、すぐに高台へ避難することが大切です。

人権の ひろば

21世紀は人権の世紀です

人権推進課

TEL 434・1958

平成17年度荏田町若年者専修学校等技能習得資金支援事業〔貸与〕を募集します。

(目的)

この事業は、将来社会において有為な人材として活躍が期待されながら、経済的な理由により専修学校等において修業することが困難な者に対して、技能習得資金の貸与を行うことにより職業に必要な技能および知識の習得を援助すること。

(技能習得資金の種類)

修学資金 入校支度金

(貸与の対象者)

町内に居住している者又はその子弟であって、専修学校等に入校した年度の前年度に中学校又は高等学校を卒業し又は前年度に高等学校を中退した者であること。

専修学校等の職業に必要な技能及び知識の教授を目的とする学科に在学するものであること。

習得した技能及び知識を自己の職業と結び付けようとする意欲が充分な者であること。

専修学校等における勉学意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難なものとして規則で定める者であること。

独立行政法人日本学生支援機構法(平成15年法律第94号)附則第14条第2項の規定により、なおその効力を有するものとされる同法附則第15号の規定による廃止前の日本育英会法(昭和59年法律第64号)による学資又は母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による修学資金の貸与、若しくは地方公共団体その他公の機関からこれに準ずるものの給付又は貸与を受けていない者であること。

修学資金の貸与を過去に受けていない者であること。

(申請手続き)

荏田町役場人権推進課に申請に必要な書類があります。申請の手続き上制限がありますのでご留意下さい。

所得制限があります。

対象校の指定があります。

修学資金の最初の支払は8月です。

貸与終了後返済が始まります。

(申請の締め切り)

平成17年5月31日(火)

なお、詳細については、荏田町役場人権推進課まで、お問い合わせください。

(申込・問い合わせ先)

荏田町役場人権推進課 TEL 093・434・1958



就学祝金支給について

母子家庭等の小・中学校の新入学児童・生徒に就学祝金を支給します。

対象となるのは、母子家庭等医療費の支給対象者です。

該当者は印鑑を持参のうえ、4月5日（火）～11日（月）に健康福祉課で申請してください。

問い合わせ先 健康福祉課
093・434・1848

4月1日から個人情報保護法が全面施行されます

だれもが安心してIT社会の便益を享受するための制度的基盤として、15年5月に成立、公布された個人情報保護法が17年4月1日から全面施行されます。

個人情報取扱事業者は、個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で取り扱わなければなりません。また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止されるほか、安全管理措置、従業者や委託先の監督など個人情報の適正な取扱いに関するルールが適用されます。

自分の個人情報については、事業者に開示等を求めることができます。また、個人情報に関するトラブルや疑問は、その事業者申し出るほか、認定個人情報保護団体や地方公共団体、国民生活センターの苦情相談窓口などで相談いただけます。

詳しくは、内閣府国民生活局ホームページをご覧ください。

<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html>

裁判所職員採用試験

裁判所事務官採用 ・ 種試験

家庭裁判所調査官補採用 種試験

受付期間 4月1日（金）～15日（金）
第1次試験日 5月15日（日）

受験資格 昭和50年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方

21歳以上30歳未満の方（平成17年4月1日現在）
受験案内及び受験申込書は2月21日（月）から最寄りの裁判所で配布しています。

問い合わせ先
福岡地方裁判所事務局人事課

092・781・3141
福岡家庭裁判所事務局総務課

092・711・9651
最高裁ホームページ
<http://www.courts.go.jp/>

国税専門官募集

受験資格

昭和53年4月2日～昭和59年4月1日
生まれの者

昭和59年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

大学を卒業した者及び平成18年3月までに大学を卒業する見込みの者
人事院が に掲げる者と同等の資格が

あると認める者

試験の程度 大学卒業程度
受付期間 平成17年4月1日（金）～4月15日（金）
申込書の提出はできるだけ郵送（配達記録郵便扱い）でお願いします。平成17年4月15日（金）消印有効

有効

第1次試験日 6月12日（日）

第2次試験日 7月25日（月）～7月28日（木）のうち指定する日

申込・問い合わせ先
行橋税務署 総務課

0930・23・0580

福岡国税局 人事第二課

092・411・0031

福岡国税局ホームページ
<http://www.fukuoka.nta.go.jp/>

福岡県立高等学校の閉校に伴う卒業証明書等諸証明の発行について

県立高等学校の卒業生等が卒業証明書や成績証明書などの証明書を取得する場合には、当該出身校に証明書の発行を申し込むことになります。しかし、「平成17年3月31日をもって閉校となる学校」（12校）については、4月1日以降は該当出身校での証明書の発行ができなくなります。そこで、4月1日以降は「4月以降の受付校」が該当証明事務を行うこととします。

平成17年3月31日をもって閉校となる学校	4月以降の受付校
築上東、築上中部、築上北高等学校	青豊高等学校
大川、大川工業高等学校	大川樟風高等学校
三池農業、大牟田南、大牟田商業高等学校	ありあけ新世高等学校
筑豊工業、西鞍手、鞍手農業、鞍手商業高等学校	鞍手竜徳高等学校

問い合わせ先
各出身校又は、福岡県教育庁高校教育課学事係
TEL092・643・3904
ホームページ
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/wbase.nsf/doc/shoumei.html>

人口動態職業・産業調査にご協力を！

国勢調査が行われる年には、下記届出をされる対象者の方に対し、届書に職業又は産業の記入をお願いしています。本年は、国勢調査の年ですので、届出をされる方々にはご協力をお願いいたします。

期間 4月1日～平成18年3月31日

対象者 出生届・死亡届・死産届・婚姻届及び離婚届の届出をされる方

方法 各届出をするときに、「職業・産業例示表」を参考に記入します。

問い合わせ先 住民課 TEL093・434・1833

九州青年海外派遣事業
ヤングネットワーク
・ウイング九州

実施機関 8月20日(土)～8月28日(日)【8泊9日】

訪問国 大韓民国(ソウル市)、中華人民共和国(北京市・西安市)

プログラム
テーマ別研修、ホームステイ、訪問国青年との交流、参観活動、総括研修等

募集期間
4月1日(金)～5月10日(火)
応募資格等 詳しくは左記に問い合わせ下さい。

問い合わせ先 福岡県青少年課
092・643・3387
ホームページ
(http://www.ynmw-kyushu.org)

申込用紙は苅田町教育委員会に用意しています。

行橋・京都地区高齢者大学
「みやこ」大学 受講生募集

高齢者が豊かで充実した生活を営むために、必要な知識や技術を習得する場を提供。その成果を生かした地域貢献や社会参加を支援し、高齢者を中核とした、活力ある地域社会参加を支援し、高齢者を中核とした、活力ある地域社会を形成することをめざして開設される講座です。皆さんの受講をお待ちしています。

対象 行橋・京都郡に在住で、4月1日現在で満60歳以上の方
募集期間

4月1日(木)～4月23日(土)

募集人員 155人(・園芸コース50人・俳諧、俳句コース 25人・書道コース 35人・はがき絵コース 25人・ものづくりコース 20人)

基礎・専門コースとも受講できる方。応募者が多数の場合は、初めての方を優先し、事務局にて抽選をします。

講座期間
5月25日(水)～10月5日(水)計19回
毎週水曜日を原則とします。

講座内容及び時間
基礎科目(全員受講) 午前10時～12時
高齢者の生き方、健康管理、福祉、人権、身近な法律、歴史など

選択専門科目(コース別に受講)
12時30分～午後3時30分

受講料 無料。ただし、資料代や傷害保険料(全員加入)等、計3200円程

度を徴収します。

講座会場 行橋市中央公民館(都合によりコミユニティセンターの場合もあります)

申込方法 住所(郵便番号) 氏名(ふりがな) 性別 年齢(生年月日) 電話番号 希望の選択専門コース(第1、第2希望) 過去の高齢者大学(老人大学)の選択コースとその受講回数を記入のうえ、はがきまたはFAXで申し込みください。なお、行橋市中央公民館の窓口でも申し込みを受け付けます。

受講者の決定 5月13日(金)に本人あてに郵送します。

申込・問い合わせ先 行橋市中央公民館(〒824-0003 行橋市大橋1-9-16) 0930-22-3911

FAX 0930-22-3137
行橋市、京都郡の方の申し込みもすべてに郵送します。

て、行橋市中央公民館で受け付けます。

海技免状の更新講習

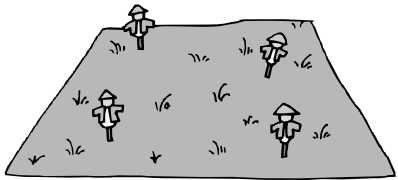
日時 4月16日(土)
受付 午前9時30分 講習 午前10時

開催場所 サンワークゆくはし(行橋市今井) みのしまゴルフ横持 持参するもの 海技免許 本籍地記載の住民票1通 写真2枚(縦4.5cm×横3.5cm) パスポートサイズ(スビード可) 費用 小型免許更新講習 8000円 小型免許失効再交付講習 13890円

大型(海技士 航海・機関)受有者の方は、事前にお問い合わせください。

申込・問い合わせ先 関門海技免許センター 0832-66-4029

大切な農地を守ろう！！



農地の転用には許可または届出が必要です。

農地転用とは？

農地を住宅用地や工場用地、資材置場、駐車場などの用地に転換することをいいます。

一時的な転用とは？

農地を一時的な資材置場や現場事務所などとして利用する場合でも転用となり、許可、届出が必要です。

なぜ許可、届出が必要？

農地は、私たちの存在に欠かせない食料の大切な生産基盤です。とくに、耕地面積が狭いうえに人口が多いわが国は、食料自給率も低く、優良な農地は大切に守っていく必要があります。このため、農地の転用には農地法で一定の規制がかけられております。

対象となる農地は？

すべての農地が転用の対象となります。地目が田、畑であれば、耕作がされていなくても農地として活用できる状態である限り農地として扱われます。また、地目が田、畑でなくても、耕作の用に供されている土地も農地とみなされます。

無断転用には厳しい罰則！！

許可を受けずに行った行為は、農地法違反です。農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、工事の中止、原状回復などを命ずることがあります。また、これらに違反した場合には農地法により3年以下の懲役または300万円以下の罰金、あるいは6月以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。

詳しくは役場農業委員会事務局、または地元の農業委員にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 役場農業委員会事務局
TEL093・434・1901
TEL093・434・1111(内線270)



労働保険の年度更新手続き

事業主のみなさまへ

労働保険（労災保険・雇用保険）の『年度更新手続き』とは、前年度（平成16年度）に申告・納付された概算保険料を確定精算し、あらためて、当年度（平成17年度）の概算保険料を申告・納付することをいいます。労働保険の適用事業場は、毎年、この『年度更新手続き』が必要で、平成17年度は、4月1日から5月20日までとなっておりますので、早めにお済ませください。

申告・納付は最寄りの銀行・郵便局等の金融機関又は労働基準監督署、福岡労働局労働保険適用室で行ってください。問い合わせ先

福岡労働局 労働保険適用室
092・434・9833

福岡労働局のホームページ

<http://www.fukuoka.lpb.go.jp/>

暴力被害集中相談

暴力団等による暴力被害者の早期救済を目的に、面接、電話による集中相談を実施いたします。

日時 4月23日（土）

午前10時～午後4時

相談先 北九州市民事暴力相談センター

（北九州市役所2階）

相談電話番号

093・582・2140

問い合わせ先

（財）福岡県暴力追放運動推進センター

092・651・8938

井上恵子展

日時 3月29日（火）～4月3日（日）

午前9時30分～午後5時

（最終日は午後4時まで）

場所 下関市立美術館

3月30日（水）には、井上恵子さんが

「Live Art」と称してアートパフォーマンスを行います。

お問い合わせ先

下関市立美術館（山口県下関市長府黒門東町1-1）

0832・45・4131

ホームページ

www.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/bijutsu/index.html

国指定重要無形民俗文化財

等覚寺松会

日時 4月17日（日）午後1時～
場所 白山多賀神社

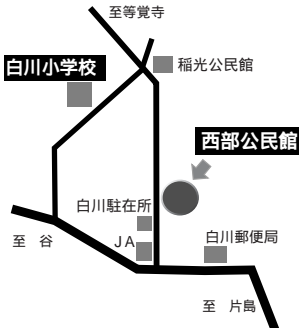
等覚寺へはシャトルバスで 西部公民館・白川小学校発着

会場（白山多賀神社）への一般車両の進入が規制されますので、自家用車でおいでの方も、西部公民館または白川小学校グラウンドの臨時駐車場に車を止め、シャトルバスに乗ってください。

（午前9時から随時運行）

なお、等覚寺までの道路は、当日一方通行になります。今年も昨年と同様（各駐車場～山口～等覚寺～谷入口～各駐車場）の運行となります。皆様のご協力をお願いします。

松会に関するお問い合わせは、生涯学習課文化係（文化会館）TEL093・434・1982までお願いします。当日松会ウォーク（白川小～等覚寺）開催詳しくは、次号でお知らせします。



苅田臨空産業団地（B街区）公募分譲開始

以下の要領で公募分譲を行います。この機会にご検討くださいますようご案内申し上げます。

公募期間 3月25日（金）～4月8日（金）

所在地 苅田町大字苅田字松浦

地目 雑種地

用途地域 準工業地域

区画・面積・分譲価格

B街区 22,384㎡ 25,500円～23,700円/㎡

最小分譲面積は、原則として一区画3000㎡以上

申込資格 分譲用地において、自ら工場等を建設し、操業できる者

優遇制度 立地促進奨励金、雇用促進奨励金

詳しい応募方法については、下記までお問合せください。

問い合わせ先

苅田町役場 空港・企業立地推進室 企業立地係

TEL093・434・1114



犬を探しています

2月17日、10号線松山交差点でいなくなりました。

シェットランドシープドック（シェルティー）のオスです。

耳先が垂れていて、白い襟巻きが途中で切れています。

お心当たりの方は、どんな小さな情報でも結構ですのでご連絡をお願いします。

連絡先 矢野 TEL090・9725・4227



伝言コーナー

スロウタイム定例コンサート

ジャズ喫茶「スロウタイム」では今後ジャズに限らず定期的にコンサートを開催しますので、気軽にお越しください。

第1回 4月5日(火)午後7時開演

出演 重松壮一郎(ピアノ)・若松勝美(ヴァイオリン)

入場料 無料(ただしドリンク要)

第2回 4月17日(日)午後7時開演

出演 宮本勝利With大内義昭Angelico Sauce

入場料 1500円(ドリンク付き)チケット要予約

問い合わせ先 「スロウタイム」(荻田町与原1056)

福島 TEL0930・24・2257

第4回 春の講座体験募集

にぎにぎ健康体操(ナチュラルピクス)

筑波大学の鈴木正成先生が提唱「おもいきりテレビ」「おしゃれ工房」などで紹介された話題の健康体操「にぎにぎスティック」を使い音楽に合わせ手のツボ刺激から全身運動、脳活性まで。

日時 月2回 午後1時~2時

4月4日・18日 第1・3月曜日

5月9日・23日 第2・4月曜日

6月6日・20日 第1・3月曜日

場所 三原文化会館 多目的ホール

対象 65歳以上の方・15人

参加料 500円(1か月)

問い合わせ先 沼田 TEL090・3193・2918

にぎにぎスティックはお貸しします。

英語サークルメンバー・生徒募集!

親子英語サークル「Acorn English Club」

歌・手遊び・絵本・工作などを通して、親子で英語の環境づくりを目指したサークルです。親子で英語の世界を楽しみたい方、環境作りに興味のある方、是非ご参加ください。

対象年齢グループと日時

・幼稚園新年少 毎週水曜日 午後2時45分~3時45分

・幼稚園新年中 毎週水曜日 午後4時~5時

・幼稚園新年長 毎週水曜日 午後5時15分~6時15分

各グループ若干名募集です。

英語教室「Acorn Kids English Club」(5月開始)

国際マナーを身につけながら、英語でコミュニケーションできる15歳を目指した教室です。

対象年齢と日時

小学新1、2年(原則)毎週火曜日 午後5時~6時10分

場所 ともに小波瀬コミュニティセンター

講師 笹原清香さん

問い合わせ先 笹原 TEL093・436・5883

松室 TEL093・436・5470

図書館情報



4月の映画会 (午後2時~AVホール)

水曜名画座(一般向け)

20日 人間の証明 133分

主演:松田優作

27日 野性の証明 143分

主演:高倉健

日曜子ども映画会

~新作特集~

17日 クレヨンしんちゃん 91分

嵐をよぶジャングル

24日 クレヨンしんちゃん 113分

爆発!温泉わくわく大決戦

特設コーナー

[一般] JAZZとクラシック

荻田町50周年記念事業の一環として、4月24日に荻田町出身のギタリスト、吉田次郎氏によるジャズコンサートが行われます。また、5月19日にはウィーン少年合唱団によるコンサートがあります。それに関連してジャズとクラシックの本の特集です。

[児童] アンデルセン特集

アンデルセンは、今年の4月で生誕200年を迎えます。誰もが知っている「人魚姫」や「はだかの王様」をはじめ、あまり知られていない(にちがいない)マイナー作品まで数多く集めての大特集です!

荻田町立図書館からのお知らせ

4月1日(金)~4月14日(木)は電算入れ替え(5年に1度)蔵書点検のため、図書館は臨時休館させていただきます。利用者みなさん、とりわけ子どもさんたちにとりましては、春休み期間中でもあり、長期にわたり、ご不自由をおかけ致しますが、ご理解とご協力をお願い致します。

この期間中は分館(小波瀬分館・北分館・西部分館)及び移動図書館「ふれあい号」も臨時休館、運休となります。

それに伴いまして、3月18日(金)~3月30日(水)まで、図書・雑誌あわせて一人20冊までの貸出となります。ただし、AV資料は3点までです。

3月28日(月)は本館のみ長期休暇中の月曜開館をしています。

3月31日(木)は館内整理のため休館です。

休館日に本を返却される方は入り口横の本のポストをご利用ください。

木曜日と金曜日は午後8時までご利用できます。

図書館 TEL093・436・0946

無料相談日程

社協法律相談

日時 4月4日(月)午後1時30分～4時30分
場所 パンジープラザ 相談員 弁護士 電話予約制で3月28日(月)午前8時30分から受付 先着8人
苅田町社会福祉協議会(TEL093・434・3641)

社協心配ごと相談

日時 4月5(火) 12(火) 19(火) 26日(火)
午前10時～午後3時 場所 パンジープラザ 相談員 民生児童委員、人権擁護委員、行政・母子・婦人各相談委員 当日電話相談も受け付けます
(TEL093・434・3647)

身体障害者心配ごと相談

日時 4月5日(火)午後1時30分～4時 場所 パンジープラザ 相談員 苅田町身体障害者相談員3人 当日電話相談も受け付けます。
(TEL093・434・3647)

社協介護ホット相談

日時 4月9日(土)午前10時30分～12時 場所 パンジープラザ 相談員 介護体験者 痴呆を考える会「さくら」つどいと同時開催

社協ふくし何でも相談会

日時 4月20日(水)午前10時～午後1時 場所 エル苅田店内(リカーショップさくら横) 相談員 苅田町社協あんしんセンター担当職員 問い合わせ先 苅田町社会福祉協議会(TEL093・434・3641)

京築地区福祉人材バンク職業紹介

日時 4月20日(水)午前10時～12時 場所 パンジープラザ 問い合わせ先 京築地区福祉人材バンク(TEL0930・23・8495)

社協相続、遺産相談

日時 4月19日(火)午前10時～12時 場所 パンジープラザ 相談員 司法書士 電話予約制で4月4日(月)午前8時30分から受付 先着5人
苅田町社会福祉協議会(TEL093・434・3641)

不登校、学校問題相談

日時 4月12日(火)午前10時～午後3時 場所 パンジープラザ 相談員 学識経験者 問い合わせ先 苅田町社会福祉協議会(TEL093・434・3641)

自閉症、発達障害相談

日時 4月8日(金)午前10時～12時 場所 パンジープラザ 相談員 当事者の親 問い合わせ先 苅田町社会福祉協議会(TEL093・434・3641)

弁護士による無料法律相談

日時 4月5(火) 19日(火)午後1時～4時
受付 当日の午前9時から電話で予約(先着6人まで)
場所 福岡法務局行橋支局相談室(行橋市大橋2丁目22-10) 相談内容 法律問題全般 問い合わせ・予約先 福岡法務局行橋支局
(TEL0930・22・0476)

福岡県巡回交通事故相談

日時 4月25日(月)午前10時～午後4時(受付は午後3時まで) 行橋市総務課広報広聴係(行橋市中央1丁目1-1) 常設・福岡県交通事故相談所(TEL092・643・3168)

行政相談

日時 4月26日(火)午後1時30分～4時 場所 三原文化会館 内容 役所の仕事についての苦情・相談 相談員 有光島子さん

思春期相談

日時 4月21日(木)午後3時～ 場所 京築保健福祉環境事務所 相談員 精神科専門医 問い合わせ先 京築保健福祉環境事務所
(TEL0930・23・2966)

春の交通安全県民運動

期間 4月6日(水)～15日(金)

重点項目

二輪車と自転車の安全利用を推進しよう。

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しよう。

交差点の交通事故を防止しよう。



乳幼児の予防接種・相談・健診日程

母子健康手帳を持参してください

問い合わせ先 パンジープラザ TEL093・436・5115

集団予防接種 受付 午後1時30分～2時

種類	日程	会場
ポリオ	4月 4日(月)	パンジープラザ
	5日(火)	西部公民館
	8日(金)	福祉会館(尾倉)
	25日(月)	福祉会館(尾倉)
	26日(火)	パンジープラザ
BCG	4月 14日(木)	パンジープラザ
	28日(木)	

乳幼児相談 受付 午前9時30分～10時

相談名	日程	会場
赤ちゃん健康相談	4月 5日(火)	パンジープラザ

乳幼児健診 受付 午後1時30分～2時 会場 パンジープラザ

健診名	日程	対象
4か月児健診	4月 6日(水)	H16.11月生まれ
7か月児健診	13日(水)	H16. 8月生まれ
1歳6か月児健診	20日(水)	H15. 9月生まれ
3歳児健診	27日(水)	H14. 3月生まれ

4月(APRIL)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

人のうごき

(2月末現在)
出生 16人
死亡 21人
転入 101人
転出 144人
人口 34,902人
男 17,080人
女 17,822人
世帯数 13,847世帯

役場代表番号(案内)

TEL 093・434・1111

FAX 093・436・3014

ホームページ

<http://www.town.kanda.lg.jp>

広報かんだ

発行/苅田町

編集/情報政策室おしらせ係

〒800-0392

苅田町富久町1丁目19番地1

TEL093・434・1921